

性犯罪・性暴力加害者に対する立ち直り支援・犯罪防止を学ぶ支援者研修

特定非営利活動法人 日本子どもソーシャルワーク協会
〒157-0066 東京都世田谷区成城 2-29-12

助成事業の概要

【目的】

性非行・性犯罪を起こした加害者の立ち直り支援について、豊富な知見・経験を有する専門家を招いて話を伺うとともに、支援現場の事例の共有・検討を行い、立ち直り支援の実践への理解を深める。

【日時】

①2015年12月12日（土）

②2016年1月31日（日）

③2016年2月20日（土）

【内容】

①「性的問題行動の理解と支援」

講師：大阪大学大学院 人間科学科教授 藤岡淳子氏

事例提供：NPO 法人ジャパンマック 支援員 中山理美氏

②「性非行少年の特性と教育プログラム」

講師：多摩少年院 首席専門官 青木治氏

事例提供：多摩の森綜合法律事務所 弁護士 中田雅久氏

③「性非行少年が立ち直りの一歩を踏み出すために～支援者が理解してあげたいこと～」

講師：八王子少年鑑別所 専門官 大江由香氏

事例提供：社会福祉法人福田会 児童養護施設 広尾フレンズ 支援員 戸村裕介氏

事業の成果

・参加者数は、累計 75 名（第 1 回：15 名、第 2 回：

35 名、第 3 回：25 名）。保護司、弁護士、保健センター、児童相談所、子ども家庭支援センター、児童養護施設、自立援助ホーム、社会福祉協議会、民間支援団体、大学院、新聞社など、多岐にわたる関係機関からの参加があった。

・第 1 回は、性的問題行動に対する基本的な理解と行動の背景について、研究動向や処遇施設での支援事例をもとにお話いただいた。第 2 回は、性非行少年の処遇に関する基本的な考え方と内容について、少年院での取り組みをもとにお話いただいた。第 3 回は、性非行少年の支援にあたって支援者が誤りがちな視点について、心身鑑別の経験をもとにお話いただいた。3 回を通じ、制度・研究の最新動向、加害者への理解の枠組み、支援に活用できるアプローチ、実際の面接・支援場面での経験などについて、豊富な知見を有する専門家に話を伺える貴重な機会となった。参加者からの質疑応答も相次ぎ、講義の内容に加え、普段の実践で課題に感じていることが挙げられ、参加者の問題意識に即した議論が深まった。

・講義の後、支援現場の方から事例をお話いただき、講師・参加者を交えて、立ち直り支援のあり方に関する検討・意見交換を行った。民間支援機関、弁護士、児童養護施設での関わり事例の中から、家族へのアプローチの重要性や、矯正施設を出た後の地域における支援のあり方、加害者と被害者が同時に発生する生活現場での配慮などについて具体的な検討が進められることで、より実践に即した研修内容となった。

・研修終了時にアンケートを実施し、感想や意見が寄せられた。立ち直り支援において課題に感じていることや期待されている情報・研修など、今後の研修企画や他機関との連携の際に参考となる情報を集めることができた。

・本研修を企画・主催したことで、これまで直接的な関係のなかった機関の担当者と数多く関わり、意見を交換する機会となった。今後、性非行少年の立ち直り支援において協働がしやすい基盤作りにもつながり、ネットワーク作りの点においても、有意義な機会となった。

成果の広報、公表

・研修の内容、成果を小冊子にまとめ、関係機関に配布。参加者はもちろん、参加ができなかった方にも研修での学びを共有し、性非行・性加害の立ち直り支援に役立てていただく。

・当団体ホームページにおいて、研修内容、成果冊子の作成に関して情報を掲載。また、非行からの立ち直り支援に取り組む関係機関のメーリングリストに向けて、研修成果を発信。性非行・性加害の立ち直り支援について学びの機会や情報を求める方に向けて情報を発信し、継続的に情報提供につとめていく。

・今後、当団体が一般向けや支援者向けの公開講座・シンポジウム・研修会を開催する際に、会場に成果冊子を設置し、関心のある方に閲覧、提供できるようつとめていく。

今後の展開

・性非行・性加害の立ち直り支援というテーマは、学びの機会が依然として限られており、今回の参加者や参加できなかった方から、来年度以降もゼ

ひ実施して欲しい、との要望があがっている。立ち直り支援の動向や関係機関の意向を踏まえつつ、来年度以降の実施に関して検討していきたい。

・本研修の実施によって、犯罪を犯した人の立ち直り支援に関心のある関係機関・担当者との顔の見えるつながりができた。関係機関の協働により、地域における立ち直り支援のネットワークを広げることも重要な課題であり、今回の研修を足がかりに、関係機関同士の連携を深める機会を設けることについても、今後検討していきたい。